

令和3年度 生活介護・施設入所支援 事業結果報告

社会福祉法人 清和会
障がい者支援施設
つくしの里

1. 入所、生活介護の利用状況 (3月末現在)

【施設入所支援】

入所者数

性別	人数
男性	29名
女性	22名
合計	51名

※ 男性は1名が入所、また、
1名が逝去され±0名。女性
は1名が療養型へ移行され
-1名。

重度障害支援加算対象者
38名

※前年度末より増減なし

待機状況

	利用者名	現 状		利用者名	現 状
1	男性	当事業所の生活介護を利用し在宅で生活中	10	女性	当事業所の生活介護を利用し在宅で生活中
2	男性	入院中	11	男性	他グループホームに入所中
3	男性	他施設に入所中	12	女性	入院中
4	男性	他施設に入所中	13	男性	当事業所の生活介護を利用し在宅で生活中
5	男性	入院中	14	男性	当事業所の生活介護を利用し在宅で生活中
6	男性	他事業所を利用し在宅で生活中	15	男性	他事業所を利用し在宅で生活中
7	女性	入院中	16	男性	他事業所を利用し在宅で生活中
8	女性	入院中	17	男性	入院中
9	男性	入院中			

※前年度末から3名減

施設入所支援利用率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
開所日数(延べ日数)	1,560	1,612	1,560	1,612	1,612	1,560	1,612	1,560	1,612	1,612	1,456	1,612	1,582
外泊日数(延べ日数)	71	36	30	33	0	0	4	48	41	66	28	39	33
利用日数(延べ日数)	1,489	1,576	1,530	1,579	1,612	1,560	1,608	1,512	1,571	1,546	1,428	1,565	1,548
平均利用者数(1日)	49.6	50.8	51.0	50.9	52.0	52.0	51.9	50.4	50.7	49.9	51.0	50.5	51
令和2年度利用率(当月)	104.0%	104.0%	103.6%	103.2%	102.0%	104.0%	100.7%	101.5%	101.1%	101.2%	101.2%	98.6%	102.1%
令和2年度利用率(3ヶ月平均)	103.3%	103.8%	103.9%	103.6%	102.9%	103.1%	102.2%	102.1%	101.1%	101.2%	101.2%	100.3%	102.4%

【生活介護】

利用契約者数

性別	人数
男性	44名
女性	31名
合計	75名

延長支援加算対象者
8名

※前年度変更なし

日中一時支援契約者数
22名

※前年度変更なし

※前年度末から男性1名減、女性2名減

生活介護利用率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
入所者利用人数（延べ日数）	1,098	1,172	1,122	1,174	1,196	1,144	1,192	1,110	1,182	1,171	1,020	1,161	1,145
在宅者利用人数（延べ日数）	427	212	270	469	241	400	473	446	461	210	57	278	329
合計（延べ日数）	1,525	1,384	1,392	1,643	1,437	1,544	1,665	1,556	1,643	1,381	1,077	1,439	1,474
日中一時への調整日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
開所日数	22	23	22	23	23	22	23	22	23	23	20	23	22
平均利用者数（1日）	69.3	60.2	63.3	71.4	62.5	70.2	72.4	70.7	71.4	60.0	53.9	62.6	66
令和2年度利用率（当月）	118.0%	111.8%	124.0%	123.8%	89.1%	105.2%	110.1%	120.7%	110.9%	100.9%	105.4%	118.9%	111.6%
令和2年度利用率（3ヶ月平均）	121.5%	117.8%	117.9%	119.9%	112.3%	106.0%	101.5%	112.0%	113.9%	110.8%	105.7%	108.4%	112.3%

2. 重点課題

重点課題	項目	結果 報 告
利用者満足度の向上	利用者満足度調査の実施と改善	10月に満足度調査項目を見直し、11月の面談時に調査を実施した。12月に結果を集計し、3月の情報交換会時に公表した。前回の調査と比較すると、全体的な項目が改善され評価結果もよくなつた。緊急時の対応項目に関して、昨年度より良いという評価が減少した。良いが8割を下回っている項目にプライバシー、生活、個別支援計画に関する事があるため、サービス向上委員会を再編し強化する。
	サービス向上委員会の取り組み	10の委員会により、年間計画に沿って活動を実施。具体的な活動として、温泉の日を設定し、入浴剤や立て看板により、温泉の雰囲気を演出したり、映写会では映画館に似せた会場を設けたり、利用者に好評なかき氷会の実施等、感染予防対策を図ったうえで、楽しみにつながるイベントができている。その他、虐待防止委員会による利用者のアンケート調査とそのフィードバックによる個別の目標設定、防犯研修実施や事故防止啓発マップの掲示、言語聴覚士訪問指導など、利用者の人権や安心安全を考慮した取り組みも行うことができた。下半期の後半3ヶ月は、新型コロナウイルスの感染もあり、計画通りにいかなかつた委員会が増えた。（別紙1参照）

重点課題	項目	結果報告
利用者満足度の向上	どぎゃん会の強化	月1回のどぎゃん会は毎月に決められた担当者を中心に、予定通り実施できている。年間を通して、新型コロナウイルスの感染予防対策として、グループではなく班単位で実施することが多かった。班単位で行うことで個々の意見を数多く聞き取れたことは良かったが、他班利用者の意見を耳にする機会が少なかったことはデメリットであった。利用者へ理解を求めるためのツールとして、イラストや写真を積極的に活用してきたが、見せるだけでは分かりづらく、理解しにくい内容もあつたため、プロジェクターを利用し、大きく映し出したり、パワーポイントで資料を作成し、簡潔かつインパクトのある説明にするともっと効果を得られたのではないかと考える。利用者の発言や意見も増えてきているため、可視化することを基本に、利用者の理解を考えたアプローチを進めていく。
	利用者意見の聞き取りの強化	どぎゃん会以外でも、給食会議や班行事、衣類や日用品に関する嗜好の確認等、利用者の意見を事前に聴き取り反映していくよう努めた。聴き取りにおいては、言葉でのやり取りが困難であったり、不安が残る場合は、意思を示しやすくするために写真やイラスト等用いて、見て考え、選択できるよう提案した。それでも困難な場合には、本人の表情やしぐさ、反応などで判断してきたことも多い。意思表示が出来ないではなく、意思表示を汲み取るにはどうするかを常に考え、チームでの話し合い繰り返しながら支援を実践し、記録を残しつつ、今後の取り組みの質を高めていく。
人権の擁護	3つの約束の浸透	実践していく上でも、まずは内容を覚えることに焦点を当て、朝礼開始時に読み上げ、毎日耳にしていくようにした。6月には職員へ3つの約束の書き取りテストを実施し、確実に覚えることができているかを確認した。実際に書き出してもらうと覚えていたはずが、曖昧になっていることが分かり、実施したことは効果があった。下半期には、3つの約束に関するエピソードを職員から集め3月に周知した。職員の実体験に基づいたエピソードを知ることで、3つの約束に関する理解を深めることができた。利用者に対しても、どぎゃん会で聞き取りを行っている。関連する要望はあがらなかつたが、取り組みに対し感謝されることがあった。今後も3つの約束を基本とした支援を促進し、人権が擁護された状況にあるか確認する。
	利用者の生活水準の見直し	生活水準の見直しの一つとして、利用者の布団干し、居室の掃除を各班活動の予定に取り入れ実践してきた。上半期は、押入れ内などの細かい箇所まで掃除が行き届いていなかったため、下半期に入り、細かい箇所まで掃除を行き届かせるよう全体へ周知した。しかし、新型コロナウイルスの影響もあり、計画的に掃除を進めることはできなかった。布団干しに関しては、天気が良い日はこまめに干すことができていた。また、古くなった寝具の交換時には、専門業者の協力も得ながら、個人に適した物が導入できるよう対応した。利用者の生活がより快適なものになるよう、出来ていることは継続しつつ、より幅を広げた取り組みが実践できるようにする。
	意思決定支援の拡大	意思決定支援について理解し、日常の支援を振り返り、何が不足しているか考えられるよう、4月に研修を実施した。嗜好品や衣服の購入など写真を見て選んでもらったり、個別活動の取り組みをイラストなどで選んでもらったり、職員の一方的な判断だけではなく、個人の意思を尊重するアプローチも徐々に見えてきた。次年度は更に意思決定支援が浸透した体制にするため、利用者個々の弱み・強みを把握、理解した取り組みを実施する。又、利用者の想いを理解出来るよう、利用者の悩み、苦情や相談にも力を入れた体制を構築する。

重点課題	項目	結果報告
人材育成	研修の充実	職員個々に必要とする研修が受講できるように、本人の希望と上司が必要と考えるものを調査し、研修を振り分け、予定に沿って実施してきた。勤務体制の変更に伴う対策として、研修日にいなくても必要な研修を職員が受けられるよう、複数回同じ研修を行ったり、研修を録画したビデオを視聴してもらうなど、必要となる研修が確実に受講できていた。下半期には、専門性を高めるために新たに取り入れた課題研修を実施し、調べたり、知識として取り入れたり、利用者に照らし合わせて自分の考えをまとめ、課題ごとにレポートを提出してもらった。業務の負担になるかと懸念する面もあったが、知識を得ていかなければ質も高まらないため、有効な取り組みであったと考える。また、他職員のレポートを見ることで、知識量や考え方、視点の違いに気づく事も出来た。（別紙2参照）
	職員確保	人材確保推進委員会にて見学会を実施。今年はオンライン見学会を立ち上げ、新型コロナウイルスの感染状況が悪化しても見学会が出来るよう対策した。リスクレベルが下がっている間は、従来通り、訪問の見学会や1日体験会なども実施。令和4年度4月からの新規採用2名を確保できた。他にも10月からは2023卒業対象としたインターンシップを実施したが、オンラインでの参加者、県外の参加者がほとんどで初年度の効果は薄かったように感じる。10月からの開始であったため、次年度は、6月開始からインターンシップに取り組めるようにする。
	衛生管理委員会での職場環境改善	2ヶ月に1回、専門的かつ第三者の視点から職場の環境改善へつながるよう、産業医による巡視を実施している。産業医巡視の前には委員会メンバーで事前に巡視し、改善箇所はないか確認・対応したうえで、産業医の巡視を受けている。年間を通して、産業医からの大きな指摘事項はなく、館内・館外共に管理が出来ており、感染症にかかる機器の整備、防災設備も整っていると評価された。整備面が整っていても効果的な運用が出来ていなければ無駄となるため、定期的な確認のもと、不具合が生じていないか、適切な状態にあるかなどの管理面を徹底する。又、上半期は万歩計を使用し、健康意識の向上にも取り組んだ。10月には生活習慣病に関する研修を産業医にしていただいた。その成果もあり、下半期には、休憩時間にウォーキングに取り組む職員や筋力トレーニングに取り組む職員も出始め、健康意識の向上につながっている。次年度も健康意識の向上させる取り組みを検討する。12月には委員のメンバーで生活習慣病セミナーの動画を視聴した。職員個々が身近に潜む生活習慣病について意識してもらえるよう、セミナーの動画をいつでも視聴できるように全職員へ配信した。 当年度より、理学療法士に月1回訪問してもらい、介助技術やポジショニング、筋膜リリース等、指導いただき、10月には、職員の健康管理に関して腰痛予防研修を実施した。専門的な立場から体の仕組みやなぜそうなるのかといった理由を分かりやすく説明いただき職員も納得したうえで実践に移すことが出来た。今後も継続して理学療法士の指導を仰いでいく。 ストレスチェックについては、1月に出た結果をもとに受診が必要と思われる職員には産業医との面談を促している。

重点課題	項目	結 果 報 告
事故・感染症予防	事故防止	<p>今年度の事故件数は179件であり、昨年度より40件減少させることができた（昨年度219件）。配慮不足のうちの介護事故を減少させる目標に対して、28件が12件と半分にすることができた。完全に無くなったわけではないが、居室やトイレでその場を離れている間の転倒が減少したことが大きい。しかし、職員が離れた隙に同席の人の食事を食べる同じ事故が2件発生している。</p> <p>各班での事故防止対策がうまくいったのか、全部の班で事故件数が減少している。</p> <p>事故が減少した要因の一つに、新型コロナウイルス感染症の発症により、各棟で分離した生活をしていた期間の事故が少なく、活動が活発になるほど事故は発生しやすくなるということが改めてわかった。（別紙3参照）</p>
事故・感染症予防	感染症予防	<p>新型コロナウイルス対策として、入所利用者の外出・外泊中止、面会の制限、行事の中止と在宅者の送迎時の検温・手指消毒他、熊本県のリスクレベルに応じて施設独自の基準（新型コロナウイルス感染予防に係る利用規制判断基準表）に基づき対応を図ったが、2月2日グループホームの世話人に新型コロナウイルスの感染が分かり、その後職員7名（内、世話人2名）、利用者13名（G H6名、入所7名）の感染者がでた。拡大防止のため各棟分離体制をとり、3月1日収束宣言を出すことが出来た。この他、事業所内での感染拡大とは別に職員や職員の家庭内の感染があり、気が抜けない状況が続いている。</p> <p>BCPの作成後、周知と意見聴取のため主任以上、新職員に研修を実施。その後に新型コロナウイルスが入ってきたため、迅速に行動できたと考える。今回の経験を元に、BCPの修正を行い、次の有事に備える。</p> <p>3回目のワクチン接種が、新型コロナウイルスの流行により延期になったが、罹患者を残して終了した。</p> <p>インフルエンザ等のその他の感染症は、防ぐことが出来た。</p>

3. 大規模修繕工事並びに施設整備及び設備整備

単位：千円

項	設備事業名	予算額	支出額	差額	実施状況	備 考
1	自活訓練棟プリンクラー	5,000	5,000	0	6月完了	
2	車輛（トヨタ ノア）	3,500	3,409	91	〃	
3	自家発電機設備電池交換工事	220	210	10	9月完了	
4	電話機入れ替え	394	259	135	6月完了	総額1,431千円（7年リース：21,560円／月の年間リース料）
5	シュレッダー	287	282	5	4月完了	
	合 計	9,401	9,160	241		

4. 支援部門

いきいきグループ

生活介護班 1 班

① 健康管理に努め、病状、体力、心身の状態に合わせ、療養、安静、静養の対応を行う。

健康管理のための年間の取り組みとして、「疾病予防と軽減」「感染症」への支援に取り組んだ。

「疾病予防と軽減」に関しては、気候に応じた日光浴、利用者の状態観察と安静・静養の対応は十分できた。自分でできることは自分でする、食事や排泄は体力に応じた介助・介護面の強化は、概ねできていたが、自分で出来ることを介助したり、介助が必要な場面で不十分な点があり、職員間での統一が課題とする（②の対策と合せる）。酸素濃度や心拍に応じた無理のない運動への取り組みについては、酸素濃度や心拍数の平常値を把握するために、時間ごとに酸素濃度や血圧の値を記入する表を作成したが、時間を設定していなかったことから定着させることができなかつた。

「感染症」に関しては、手洗い及びウェットティッシュによる清拭、スワップ・水分摂取による口腔ケア、パッドの交換、便器汚れの衛生面、排泄の拭き上げ等は実施することができている。パッド・オムツ交換時の清拭については、他班職員から清拭不十分の指摘もあったため今後の改善すべき課題として取り組んでいく。また、コロナウイルスのクラスターの期間中に4回発熱が見られた利用者の方もいた。原因不明の発熱もあったが、尿路感染症と診断される事もあった。感染防止対策の間、入浴回数が減少し、不衛生な傾向にあったことも、罹患した要因として考えられる。感染症予防については、不十分な結果であった。

入院に関しては、昨年度と大きく変化なし。入院の内容では、心不全憎悪、誤嚥性肺炎、低カリウム血症・尿路感染の入院であった。通院回数は昨年度と比較すると、下期に増加している。原因として施設で新型コロナウイルスのクラスターが発生したため、発熱や咳症状がある利用者は、検査の為に通院をしたことで増加した。

次年度は、清潔な状態が保てるよう、体調不良などで入浴ができない時は、身体清拭を取り入れていく。毎朝9:00から血圧、酸素濃度を測定し、利用者の状態の共有と通院の検討や介護・介助の度合いを職員間で申し合わせる。引き続き、状態に合わせて安静・静養・療養を組み合わせた対応を行っていく。

静養状況（入所のみ）

【表1-①】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R3	2	2	3	4	2	1	0	0	0	4	5	1	24
R2	0	0	7	10	7	0	0	6	3	6	3	4	46

緊急通院状況（定期受診以外）

【表1-②】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R3	2	2	1	1	0	0	3	0	0	3	5	1	18
R2	0	0	1	1	2	2	0	0	1	4	1	3	15

入院状況（入所のみ、延べ人数）

【表1-③】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R3	2	2	1	0	0	0	1	1	1	0	0	1	9
R2	0	0	0	0	1	1	1	0	1	1	1	2	8

※ 静養を「生活を離れ安静に過ごした回数」に数え直しました。

② 疾病、体力、生活能力に応じ、可能な限り自力で行えるよう支援する。

「生活能力の維持」のために、自分でできることは自分でする、運動プログラムメニューを用いた体力の維持、利用者の強みにアンテナを張り、強みを発見する、班内で感謝の気持ちを持った雰囲気があるかケース会議で確認していくことについては概ね実施する事ができた。しかし、より自立した行動を促していくための検討は不足していた。

自分でできることは自分でするでは、例えば入浴後の衣類の着脱は自分でできる所はしていただき、適宜介助を入れつつ、励ましの声掛けをする事が出来た。自分でできることは自分でするという意識を持つことは出来ていたが、①でも挙がったように、自分でできることも介助していたり、必要な介助が不足していたこともあった。また上半期は車椅子の移動が多くなっていたことが反省として挙がったため、下半期は新型コロナウイルスの感染対策期間中を除くと、歩行器を積極的に使用する事が出来た。排泄に関しても、上半期はパットを着用する事で、トイレ誘導がおざなりになっているとの反省のもと、「トイレで排泄をしたい」という気持ちを大切にし、パットをしていない状態と同じようにトイレ誘導を行った。

体力の保持、利用者の強みにアンテナを張り発見するについては、まだまだ利用者さんの好きな事、出来る事などに気付いていない事もある為、引き続き探していく必要がある。また、理学療法士の方に来ていただき、マッサージ方法や運動方法のアドバイスをいただいた。不定期に実施するだけであった。マッサージや運動方法だけでなく、介護のスタンスなども教えてもらっているため、次年度はアドバイスを組み込んだ班運営ができるようにする。

班内で感謝の気持ちを持った雰囲気があるかについては、ケース会議の際にスローガンの確認をする機会があり、意識して取り組む事が出来た。

次年度は、本人の能力を正しく把握し、職員が手を出し過ぎるのを防ぐ為に、アセスメント表を見直し、本人の力を活かした介助を行いながら、基礎体力維持に心がけていきたい。又、理学療法士の方から教えていただいた運動を実施し、体力や機能を維持すると共に利用者さんの意欲をより引き出すため、スキンシップとコミュニケーションを強化し、心からほぐすことができるような支援に取り組んでいく。

③ レクリエーションや嗜好を大切にした活動などを通し、楽しく生活できるようにする。

利用者の方に尋ねる為に写真や絵の準備をする、利用者を含めた会議を実施し要望を尋ねる、個別活動や個人がしたいことは個別で実施する、要望があがらない人に試行錯誤しながら活動を提供していくことについては、概ね実施する事ができた。良かった点は、写真等を準備し、利用者さんに選択してもらえたこと、レクリエーションで、利用者さんの笑顔や大きな声が聞かれ、楽しく実施することが出来たことである。室内での活動が中心であるが、天気が良い日には館外を散策したり、花をめでたりと、気分転換を図る活動が出来た点も良かった。

嗜好を大切にした活動では、活動の開始時に、道具や散策の写真を準備し、その日の気分や体調に合わせた活動をする事が出来た。また、個人が得意とする創作活動を作品に仕上げることで、手指活動を兼ねた作品作りに対するやりがいにつなげることもできた。発熱したり体調が思わしくない日であっても本人が好む活動を行うことで精神的に安定した日々を過ごされた方もいた。

次年度も、利用者さんそれぞれが「したい」「好き」「興味がある」ものを大切にし、それを活動やお茶会、行事に反映し、一人ひとりの楽しい生活に繋げていく。又、意思疎通の難しい方に対しては、本人の様子や、何が好きか・何が得意かを話し合う場を設け、色々な事を試して、本人の様子を見ながら確認をし、楽しく生活できる取り組みを実施していく。

④ 支援方法の徹底による事故防止。

事故防止の取り組みとして班目課の中で場面別の介護技術研修を利用者の方と共に実施する、介助方法について周知することを予定をしていたが、どれも取り組みが不十分であった。介護技術の研修はプリントを配布し、内容がわかりやすかったとの声もあったが、実技や実践を利用者の方と行うことができず、テキストの説明のみで終わる事が多かった。また研修自体も実施できていなかった月もあった。介護方法の周知については、ふれあいルーム内で利用者さんを一人にしてしまう事があり、見守り方法にばらつきがあったため、見守り度のルールを明確化する為の一覧表を配布した。配布した直後は、意識し出来ている様子であったが、次第に薄れてきた。一方的に配布してしまったため、一覧表に対する意見を聞き取ったり、理由を説明するとよかったです。

事故の件数としては昨年度と比較すると、生活介護時間帯での事故件数は11件から5件に減少させることができた。ルールを守ることで事故を減少させるという目標に対して、ルールを守ることについては取り組みが不十分であったが、事故は減少させることができた。昨年度は利用者に靴を履いてもらっている間や職員が着替えを取りに行っている間など、利用者の傍を離れた時間に事故があった。その事故での骨折が原因で、心不全が悪化した利用者の事例から、特にその場を離れないという意識を強化して支援にあたった。また、利用者とのコミュニケーションが増え、本人としっかりと話しあったうえで介助をしたり、本人の状態に合わせて車椅子を使用するなど、本人の意思確認をとったことで、安全面への重要視につながり減少したと思われる。今年度の事故は5件中3件が新職員であり、下半期には事故が起きていないと考えると同じことが言えると思う。施設入所時間帯での事故件数は、昨年度と変わらない結果であった。

不明紫斑に関しては、特定の4名の利用者の方に不明紫斑が多かった。いずれも原因の追究を行ったが、はっきりとした原因はわからなかった。一人は左足の紫斑・擦り傷が多く見られ、別の利用者の方には足全体の紫斑が多かった。夜間帯のパット交換時に紫斑となってしまった可能性を考えられるが、本人が強く太股を握る様子も見られており、今後も原因の追究を行っていく。

次年度は、その職員の感覚や力量に左右されないためにも、利用者の状態の共有と介助度の申し合わせを活動前に行う。また、ルールの確立が曖昧なことも多い為、実態調査票への入力によりルールを明確にしていく。そのうえで、現行の支援が適切かどうかの確認を行ない、介護技術を浸透させる為に、動画を撮影し周知したり、必要に応じては個人へのアプローチを行い、介護事故防止の取り組みを行っていく。

事故件数

【表1-④】

R3	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
生活介護	0	0	1	0	1	0	2	0	0	0	0	1	5
施設入所	0	1	0	1	0	1	1	3	1	1	3	1	13
合計	0	1	1	1	1	1	3	3	1	1	3	2	18
R2	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
生活介護	2	1	1	1	1	0	0	1	2	1	1	0	11
施設入所	2	2	0	3	1	0	1	0	3	1	0	0	13
合計	4	3	1	4	2	0	1	1	5	2	1	0	24

不明事故件数

【表1-⑦】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R3	1	3	3	9	6	3	7	2	4	4	2	1	45
R2	7	4	8	6	8	7	3	0	1	6	0	0	50

要因別件数 【表1-⑤】

	R3	R2
配慮不足	1	6
介護事故	1	4
本人	0	0
環境	3	1
不明	0	0
その他	0	0
合計	4	11

*生活介護時

内容別件数 【表1-⑥】

	R3	R2
すり傷	0	1
紫斑	1	0
打撲	4	8
暴力	0	1
切り傷	0	0
器物破損	0	0
その他	0	1
合計	4	11

*生活介護時

生活介護班 2 班

① 支援方法の徹底による事故防止。

生活介護での配慮不足の減少を目標に事故防止に取り組んできた。その結果、配慮不足の事故件数は6件で、半分に減少させることができた。減少できた要因としては、各利用者の移動・更衣・食事等、状態に関する支援内容の周知・徹底を行ったことや精神面の安定を図る為の対応としてコミュニケーションを深めていく取り組みを実施したことが考えられる。生活介護の介護事故では、今年度12件で昨年度とほぼ変わりはなかつた。支援内容の周知を行っていても、その日その日の利用者の変化に気付くことが遅かったり、その時の状態に応じた介助・介護を適切にできなかつたことが反省点である。日々変化する利用者の状態に気付き、状況や場面に応じた介護・介助ができるような取り組みを次年度は行っていく。

事故件数

【表 2-①】

R3	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
生活介護	3	1	2	3	4	4	3	2	3	0	0	0	25
施設入所	2	1	2	3	2	1	1	3	2	3	3	4	27
合計	5	2	4	6	6	5	4	5	5	3	3	4	52
R2	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
生活介護	3	3	2	3	2	4	4	2	0	2	3	4	32
施設入所	5	5	2	2	1	2	4	1	1	1	3	2	29
合計	8	8	4	5	3	6	8	3	1	3	6	6	61

要因別件数 【表 2-②】

	R3	R2
配慮不足	6(1)	13(5)
介護事故	12(5)	12(6)
本人	2	2(1)
環境	4(3)	4(1)
不明	0	0
その他	2	1
合計	26	32

*生活介護時

() は転倒件数

内容別件数 【表 2-③】

	R3	R2
すり傷	1	8
紫斑	1	0
打撲	12	11
暴力	3	6
切り傷	5	4
器物破損	2	0
その他	2	3
合計	26	32

*生活介護時

② 疾病予防と早期発見に向けた健康管理の徹底。

今年度の静養者は7名で11回(昨年度上半期3名で6回)であり、昨年度より増加した。増加した要因としては、7名のうち2名が誤嚥性肺炎の繰り返しによる静養、初期の肺炎ということで4回の静養があった。その他、突発的な発熱が4件、新型コロナウイルス感染で2件あった。入院に関しては、今年度3回で昨年度と回数は変わらなかった(昨年度3回)。入院の内容は、骨折手術と誤嚥性肺炎(2件)による入院であった。12月16日より誤嚥性肺炎のため1名の方が入院となった。入院中の1月上旬に心肺停止し人工呼吸器が必要な状態となり、3月23日に逝去された。入院、定期受診以外の通院では、27回(昨年度21回)と増加しているが、耳垂れ・右目の腫れ・足裏の爛れ・水虫・耳腫れ等の利用者の状態変化等の早めの対応として緊急通院を行った。予防にも力を入れていく必要がある。

肺炎を繰り返す利用者の方、水虫や目の腫れ等の身体面の異変を繰り返す利用者の方もたくさんいる為、日常の利用者の観察や気づきを大切にし、入院など重症化させないような取り組みを次年度は行っていく。

静養状況（入所のみ）

【表2-④】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R3	0	1	1	2	0	2	2	0	1	0	2	0	11
R2	0	2	1	0	2	0	1	0	0	0	0	0	6

緊急通院状況

【表2-⑤】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R3	1	2	3	3	1	9	2	1	3	0	0	2	27
R2	0	2	5	1	3	2	1	0	2	2	1	2	21

入院状況（入所のみ）

【表2-⑥】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R3	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	3
R2	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	3

③ 年齢や個々の生活能力に応じた支援を行い、現存能力の維持・向上を図る。

今年度も各利用者の個別支援計画を元に年齢と個々の生活能力に応じた目標及び、活動における重点取り組み課題に取り組んだ。支援計画に沿った重点取り組み課題は、上半期23名で81項目。上半期に1名が利用終了となった為、下半期は22名で77項目の取り組み課題となった。年間の達成された項目は、43項目で達成率は55%、ほぼ達成は26件で25%、未達成は18件で20%だった。

未達成18件の重点取り組み課題項目は、運動9件で45.0%、精神面2件で15.4%、他、排泄、食事、健康、拘り、事故・転倒が1件ずつあり、運動が多くを占める状況となった。運動の未達成が多かった要因として、入所の方の強歩場面の減少と目標強歩数の把握ができていなかったことがあげられる。強歩の代替えで、リハビリや足上げなどの室内運動を行ってきたが目標としている運動と違い未達成となった。その為、下半期に個々の運動目標や強歩数を活動場所に明示し改善を図った。見える化することで目標や達成度合いなどを把握することはできた。少しでも達成に近づけるためにトイレの後に遠回りして戻るなどの対応を考えたが実施できなかったことが多い。一方、在宅の方に関しては、利用がなかった期間を除きコロナ禍による活動場所分離のため少人数による集中した活動が行え、強歩の強化ができ目標達成につながった。

今年度の未達成の大部分が運動(強歩)の項目であるため、次年度では、強歩を中心に運動の達成率を上げる事を目標にして活動の仕方や班日課を含めた見直しを行っていく。又、理学療法士さんからの指導項目が導入できていないため、個別支援計画に入れ込み、取り組む。

④ 個々の嗜好を大切にし、活動の充実と、レクリエーション・季節行事を通し、楽しい生活を送る。

今年度は新たに「日々の生活の中での楽しみ」を2班の重点取り組み課題に取り入れた。支援計画での達成率は達成41.5%、ほぼ達成が17%、未達成41.5%である。未達成項目の殆どが外出に関するものだった。今年度はコロナ禍と下半期のコロナウイルス蔓延もあり個別での外出が行えなかつた事や、外出に向けてのマスクの着用練習を目標とした日中での取り組みが少なかった事などが未達成の要因にあげられる。

達成できた項目では、音楽を楽しみながら作業を行ったり、キャッチボールや外遊び(水遊び・砂遊び)等、日々の生活の中で楽しみがもてる場面を設定する事が出来、利用者自身も楽しそうに取り組まれた。

全体の取り組みとしては月1回のドライブ・季節行事・レクリエーションを行った。季節を感じることができる行事をしたり、園内ペタンク大会に参加するための選抜大会など、楽しめるレクリエーションができた。しかし、職員だけで考えたり、レクリエーションの回数が少なかったことは反省点である。

それ以外でも下着替えなどと並行してお茶会をするのではなく、2回だけではあったがお茶会専用の時間を設け、好きなお菓子やジュースを選択してもらったことで、楽しい、ゆっくりとした時間を持つことが出来た。

次年度も日常の生活の中で、メリハリをもち楽しいと思える時間を作る事は運動等の活動でも意欲向上につながっていく為、活動の中で何を楽しむのか、何を好まれるのか等、本人の嗜好の移り変わりも含めて考え、楽しみをもつ時間と場面設定を大切にしていく。又、全体では、毎月のレクリエーションの実施を目標とし、どんな内容にするかは、利用者の意見を聞きながら計画ができるようにする。

きらめきグループ

生活介護班3班

① 行動上の課題の改善を目指す。

昨年度と比較し、利用者8名中5名は要配慮行動の回数が減少している。そのうち達成目標とした2割以上の減少となった方は4名であった。

その4名の内、A氏は他傷行為や拘り行動等が大幅に減少したことから、頓服薬の使用回数も少なくなり状態も安定している。服薬調整や職員の関わり、拘り行動への統一した支援を続けてきたことによる成果と言える。また、2月・3月は新型コロナウイルス対策にて居室で過ごす事が多かった事も要因の一つと言える。B氏は、異食行為の回数が減少した。しかし、12月に排泄物から手指活動で使用している物が出てくる事故が起きている。異食事故で、重篤な状態になっていた可能性を考えると物品の管理等十分反省しなければならない。過去も同様の事故で緊急搬送された経緯もあり、再発防止に向けた対策をとっていたにも関わらず、同じことが繰り返されたことについては、環境面や本人への支援も含め再度対策を見直している。C氏は、他傷行為が減少した。8月・9月は前年度よりも回数が増加しているが、全体としては減少している。他傷行為が起こりやすい移動のタイミング等、場面の切り替えを上手く図る事が出来たことで減少につながった。また、新型コロナウイルス対策で居室で過ごす事が多かった2月・3月は大幅に減少。人も含め環境面から受ける刺激が少なった事もその要因と言える。D氏は、自傷、他傷、物壊しが前年度より半減している。また、10月以降はそれらの行動が全く見られず安定した状態で過ごされている。新型コロナウイルス対策で、本人が楽しみとしている外泊が中止になる事もあったが、職員とのやり取りや食事等で楽しみを見出しながら、過ごせた事で課題行動に繋がらなかった。担当職員をはじめ、他職員や周囲の利用者とも良好な関係性にあり、不安要素が少なく、安心感が勝っているためと考えられる。

目標値には届かなかつたが、E氏の他傷や物壊しの回数も若干減少している。排泄のリズムが不安定になると、不快感から脱衣行為が増える為、リズムを安定させるための支援、情緒面の起伏が激しい場合には、職員との関りと環境や活動の切り替えにより穏やかな状態となるよう支援し、課題行動の減少を図ってきた。

一方、増加した3名の内F氏は、行動面が活発で、周囲への興味関心が強いことから、他利用者や職員に掴み掛かる事が増えている。特に8月から11月にかけての課題行動が目立っている。一方、課題行動が見られていない月もあり、回数の増減が激しい。服薬により、状態が左右される事

も多く、医療機関とも連携した対応はこれからも必須となる。G氏は、飲水行為の回数が大幅に増加した。しかし、今年度は医療機関へ入院する事ではなく、施設において集団生活を送る事が出来ている。また、日中は活動にしっかりと取り組むことができ、興奮された状態から落ち着くまで時間をしていたが、その時間も短くなり、一時的なものに変化してきており、情緒面の安定が増えた。今後も状態を十分把握し、一貫した支援を継続する。H氏は、壁や机を叩く行為が増加している。興奮等がない場面や職員へのアピールとしての回数が増えており、これまでの自傷行為の状況とは変化している。自傷行為だけに着目した介入となると助長するやり取りに発展する不安があるため、止める、注意する声掛けは行わず様子を見ている。上半期の119回に対し、下半期は57回となり、その効果は出てきていると思われる。新型コロナウイルス対策で外泊が中止になったり、予定が変更になる事が多かったことも影響しており、本人が納得できるまで、わかりやすく受け入れやすい言葉で伝える事を徹底し気持ちの切り替えが図れるよう支援した。

引き続き、要配慮行動に対する分析を行い、利用者の特性を把握・理解した上で支援方法を検討し、少しでも安定した生活が送れるよう支援をする。

② 利用者の強みを生かした個別支援を充実させ、能力の向上を目指す。

個々の目標に対し、8名中、6名が達成という結果となった。達成した6名全員が6割以上の達成割合であり、取り組み状況が良かった。A氏は自身の席で活動を行う事に重点を置き、本人の嗜好を活かし、構造化しながら活動を提供した。眠気があったり、活動を拒否することもあったが、その原因を捉えながら取り組みを進めている。5分間という短い時間設定でもあり、達成率は良くなつた。B氏は5回中3回、室内活動を集中して行う事ができたかどうかで評価した。簡単なプットインであれば繰り返し取り組む事も出来るようになった。離席が多く集中力に欠ける際は、気分転換を図りつつ職員がマンツーマンで対応した。今後も本人が出来る事を模索し、活動に広がりが持てるようステップを踏みながら支援する。C氏は1時間の時間設定の中で活動状況を評価してきた。継続して活動を行う事が可能であり、集中力を養う事にも繋がつた。現在はパズルや書写、アイロンビーズ、牛乳パック作業等幅広い活動が出来ている。パズルの片付け等も声掛けにより、正しく理解し行動に移せている。今後はお金や文字・数字等、本人がどの程度理解しているのかを確かめながら、次のステップへ繋がるようアプローチを検討する。D氏は継続した運動を行う事を目標に取り組んだ。以前は道路に寝転んだり誘導に対し拒否する事も見られていたが、職員とのコミュニケーションや情緒面の安定を図る事で改善されてきた。歩行のペースを調整する事が必要な場面もあるが、外へ出て歩く事は気分転換や情緒面の安定にも繋がつた。E氏は主にボールやキャップのプットインを行い、3回中2回、5分間の継続ができたかどうかで評価した。活動の広がりを求めるのではなく、同じ活動を続けていくことで習慣化させ、周囲への関心よりも活動に気持ちが向くよう支援した。状態が落ち着かず活動への参加が難しい場合は、外を歩いたり気分転換を図った上で活動に入り込めるようにした。F氏は離席や嗜好品等への訴えなく活動に取り組めたかどうかで評価した。お茶や嗜好品への欲求が強く、発言は多いが、離席する事なく活動に向き合う事が出来ている。活動の前後にお茶を提供する事で日中の飲水回数は少なく、活動自体にもメリハリを持たせている。活動面が充実する事により、他に目が向くにくくなり本人の情緒面の安定にも繋がつた。主にアイロンビーズを好んでおり、今後も本人が関心を持って、集中出来るような活動を模索する。

未達成となったG氏については、館外の清掃活動と牛乳パック作業の取り組み回数で評価した。8月は猛暑により清掃活動が出来なかつた事や牛乳パック作業の入荷がなかつた事で取り組み割合が極端に低くなつた。また、新型コロナウイルス対策で活動を自粛する事が多かつた2月・3月も実施割合が低くなり、全体の割合を下げている。本人の事情が影響して未達成となつたわけではないため、今後も継続した取組みとする。H氏については昨年度同様、他利用者と関わりを持てるよう、お茶配りやペットボトルを洗う事、キーパーを運ぶ事等の手伝いを行つた。昨年度よりも高い割合となつてゐるが、新型コロナウイルス対策で活動を自粛していた期間の割合が低くなり、全体の割合を下げ目標値までには至らなかつた。G氏同様、個人の問題で達成できなかつたことではないため、取組みは継続する。

次年度は今年度の結果を踏まえ、出来ている事は継続しつつ、次のステップへ移行できるか、新たな目標設定が可能かどうかを見極め、能力の向上へつながる支援を検討する。

③ 事故防止を図る。

昨年度の事故件数80件に対し、2割減少の64件が目標値であった。今年度の事故件数は65件であり、昨年度よりも件数は減少しているが、目標値よりも1件多かった為、未達成とする。

毎月で見ると、昨年度件数が多かった4月～6月にかけ事故が半数以上減少している。しかし、12月・1月では昨年度よりも回数が増加。上半期の事故が32件に対し、下半期では33件であり事故件数はほぼ同数であった。12月は7件の事故中、A氏の事故が6件と、殆どを占めており状態の不安定さが目立っていた。利用者別に見るとA氏・B氏の2名の事故が65件中41件であり、事故件数の半数以上を占めている。B氏は他利用者への加害行為が多く、活動場所(療育室)での事故は少ないが他利用者が集まる集会室や廊下での事故が目立っていた。A氏は他利用者への加害行為や物損が多かった。昨年度は突発的な飲水行為による事故や怪我が多かったが、今年度は飲水行為は変わらずとも事故や怪我に繋がることは少なかつた。2名とも情緒面に行動が左右される事が多く、医療機関と連携を図る事や支援を通じ情緒面の安定が求められる。

場所別に見ると、集会室での事故が27件で一番多い結果となった。活動場所である療育室は16件であり集会室に次いで多い結果となつたが、前年度より減少している。療育室では、今年度から利用者の活動場所を仕切り周囲の影響を受けにくくするよう、パーテイションを導入した事で、不快となる刺激も減り、突発的な行動が改善され事故件数が減少したと考える。

減少には至ったが、配慮不足による事故の割合は依然高い状況にある。防ぐことができた事故もあるため、今後も同じような事故を繰り返さないように、利用者の特性を理解した上で職員の立ち位置や物品の配置等、環境に配慮し、利用者の行動を予測しながら事故の減少に努める。また今年度は、C氏の排泄物から手指活動に使用する物が出てくる事故が起きた。排泄物と一緒に出てきた事で異食していたことが分かつたが、重篤な状態になっていた可能性も高く、対策が不十分であったことを深く反省しなければならない。職員は物品の管理と活動内容を定期的に見直し、利用者さんにとって安心して生活・活動が出来る環境を整え提供出来るよう徹底する。

事故件数

【表3-①】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R3	4	2	6	6	6	8	4	7	7	7	3	5	65
R2	13	9	16	7	7	6	7	4	2	2	1	6	80

療育室での事故件数

【表3-②】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R3	3	0	2	1	2	2	1	2	3	0	0	0	16
R2	4	3	6	4	0	3	3	2	1	0	1	0	27

生活介護班 4 班

① 生活支援を通して、生活の質・生活能力の向上を目指す。

居室の清掃等を中心としたため、入所者と在宅者で取り組む内容に違いを持たせ活動した。当初、担当職員を中心に取り組むようにしていたが、勤務体制の変更や休職者の影響により職員数の確保が難しく、担当者だけで生活支援を実施するのは困難であった為、担当者だけではなく、その日の勤務者で順次生活支援を行った。

入所者・グループホームは、主に居室掃除やタンス整理、衣替え等、生活の場を整える時間を設け、職員と共に取り組んで頂いた。実施率として月2回は実施できるよう目標を設定してきたが、新型コロナウイルスの影響で活動場所に移動しない期間もあり、月2回という予定に沿って進めることができなかった。

グループホーム以外の在宅者は、主に活動場所の掃除を分担し、個人の役割として取り組んできた。定着して自ら取り組めたか、声掛けが必要であったかを評価の基準とし、定着を目指してきた。途中、新型コロナウイルスの予防対策として利用できない状況が多く、利用時も別室での受入れとなつたことで、学習室での活動が出来ず予定していた生活支援が出来ない期間もあった。

新型コロナウイルス対策により、活動回数が少ない状況となつたが、取り組みの中で生活環境を整える事によって施設での生活を気持ちよく過ごして頂くと共に、生活面への取り組みを繰り返す事で、意識向上を図る事は出来た。

② 利用者の能力に応じた活動を通してやりがいにつなげる。

各利用者さんに応じた個別活動を促進し、集中力を高めつつやりがいを感じる事ができるよう努めた。各自の能力に応じた活動を提供し、同じ活動ばかりに偏らないよう、新たな活動に挑戦する等、可能性を広げる取り組みも行った。

牛乳パック作業では、利用者さんの取り組みに応じて工賃を支給する事が出来た。毎月の工賃を受け取る事で、より多くの枚数を仕上げようとする意識を持ち、やりがいを持って取り組む事が出来た。園芸では、玉ねぎ・梅・ブルーベリー・白菜・大根・小松菜・バジル・キンカン・ゆず等を収穫から選別、販売を行い、¥27,950の収益を得る事が出来た。売上の前年度の売上の¥15,430と比較すると1.8倍程となった。利用者さんには種まきから水やり、草取りや収穫に携わって頂けた。畑以外でも施設に実っている果樹で梅・ブルーベリー・キンカン・ゆずの収穫を行い、収穫から選別、販売まで関わることが出来た。利用者さんも作物や果物等、季節を感じながら楽しまれ、やりがいをもって取り組む事が出来た。しかし、反省すべきこととして、職員の管理不足により不作となったり、収穫まで至らなかつたりしたものもある為、具体的な計画とスケジュールを明確にした取り組みとしていく。

③ 社会資源を活用した社会性・経験領域の拡大を目指す。

班の外出やドライブ、個別外出等、利用者の意見を聞きながら計画し、希望に即した形となるようにしたが、新型コロナウイルスの終息が見通せず、班外出については外出自体を中止もしくは規模縮小する形となつた。また個別外出については熊本県のリスクレベルを確認しながら計画した。もともと少人数での外出であることから、職員を含めて6名内で実施し、一人1回は外出を実施する事が出来た。食事や買い物などそれぞれ希望した外出ができ、短い時間ではあったが楽しく過ごす事が出来たと感じる。しかし、全グループの外出を終えるまでに長い期間を要したこと、計画性に欠けていたことも原因であり、十分反省しなければならない。

ドライブについては、他班の車両使用状況と運転手の出勤状況などを考慮して月2回程度で実施してきた。コロナウイルス感染拡大により1月は新棟・旧棟分離生活中であり合同ドライブとして回数が一気に増えたが、2月になると一転して感染拡大により殆ど外に出る事が出来なかつた。又、当初予定していたコンビニへの外出（嗜好品購入）が新型コロナウイルスのリスクレベル下がった時期とドライブスケジュールがうまくかみ合はず、結果的にコンビニでの買い物が出来なかつた。来年度も感染症への対応は続くため、感染症に関する情報を把握したうえで実現に向けた取り組みを進める。

生活介護班 5 班

① みんな一人ずつの役割を実感して、生きがい・やりがいにつなげる。

収益状況について、毎月の売り上げを活動棟内に掲示し、工賃支給日の振り返りに合わせて説明する。月による工賃の差額の説明にも役立つ。工賃支給は毎月21日を基本に、午後の時間で実施。前年度半ば、支給場所を事務局から活動棟に変更してからは、工賃支給時のトラブル等はなくなつた。新型コロナウイルスにより活動自粛中は、別室で活動されている在宅利用者、生活介護の利用を自粛されたグループホーム利用者への説明が遅れ、対応に不十分な点があつた。

日直については、活動棟内のカレンダーに利用者番号を掲示。利用者数名が、活動後の掃除時間に活動棟内の板書の書き換えを率先して行って